

平城宮跡歴史公園都市計画原案説明会の概要

- | |
|----------------------------------|
| ■ 日 時：平成20年10月19日(日) 14:00～15:50 |
| ■ 場 所：奈良県中小企業会館 |
| ■ 出席者：32名 |

【主な質疑応答】

- 公園になったら車は一切公園内に入れなのか。
 - 現状程度の規模の駐車場を宮跡内に確保する予定です。
- 楽器の練習ができるようなレクリエーション機能は確保されるのか。
 - 公園化した時の利用マナー、ルールはこれから決めていきます。楽器の練習については可能であると考えています。
- 計画が実現する時期はいつ頃か。
 - 発掘調査との調整や、道路や近鉄の移設との調整を図る必要があり、公園整備全体としては20年から30年、あるいはそれ以上の期間がかかると考えています。ただし、順次整備できたところから開園し、公園の効果をあげたいと考えています。宮跡のどこから整備するのかについては、シンボルゾーンの第一次大極殿院地区から優先的になるものと考えています。
- 平城宮跡が今のような姿で残されたのは、かつて努力された先人がいたからである。遺跡の保存に尽力された先人達の努力を忘れないように。
 - 宮跡の入り口部分に宮跡のガイダンスを行うような平城宮跡展示館を設けようと考えており、その中でこれまでの宮跡の保存整備の歴史として、先人達のご努力をきちんと紹介していきたいと考えています。
- 休日には奈良公園近辺は他府県の車で大変渋滞している状態。せつかくの公園の拠点に来ながら、車内で時間を過ごしている。自動車の迂回路など、交通対策について配慮を願いたい。
 - 休日における奈良公園周辺の渋滞対策について、奈良県も重要性を認識しています。平成18年度に奈良中心市街地交通処理対策検討委員会が立

ち上げられ、本年の2月には奈良の中心市街地には車の流入を抑制する対策が必要という提言がなされています。具体的には、パークアンドバスライド施策により郊外の駐車場からシャトルバスに乗って奈良公園周辺や平城宮跡の方へ送迎するという対策を講じていこうと考えています。来月には奈良公園周辺で社会実験を実施するなど、できるだけ公共交通機関を利用していただくことを呼びかけ、効果を検証していきたいと考えています。

- 公園の区域になると、立ち退きや建築関係の規制など、多くの制約がかかるのではないかと。賛成はしたいが、もっと区域をはっきりさせ、規制に対する補償などを考えてもらわなくてはならない。

→ 計画の区域内には既に文化庁等で公有地化された土地もありますが、新たに用地をご提供いただきたい区域も含まれています。

→ 事業を進める際には、十分説明させていただき、ご理解とご協力を得ていく必要があると考えています。

- 朱雀大路西側の交通ターミナルの車の容量が足りないのではないかと。もう2箇所ぐらい車を止めるところが必要では。

→ 交通ターミナルは観光バスや大型バス、タクシーなどの乗り降りをしていただくためのスペースです。宮跡には現状の駐車場容量を確保する計画としています。また、郊外にパークアンドバスライド駐車場の整備を計画しています。さらに、電車やバス等公共交通機関を積極的に利用していただく取り組みも進めていこうと考えています。

- 近鉄大和西大寺駅には一時間に何分間しか開かないという開かずの踏切がある。この開かずの踏切の解消として、近鉄大和西大寺駅から新大宮駅まで地下化してほしい。地下道を掘れば安くできるのではないかと。

→ 近鉄大和西大寺駅の開かずの踏切対策については、今年度から県、奈良市、近鉄、地元の代表の方に集まっていただき、連絡協議会を立ち上げ、課題の整理をしたような状況です。今後、具体的な課題について、長期的な内容と短期的な内容に分けて検討を進めるというように聞いています。

- 地下へ近鉄電車を移すという計画はないのか。

→ 近鉄電車の地下化については、近鉄大和西大寺駅から新大宮までの交通問題に対する抜本的な対策の一つではありますが、大きな事業費と木筒等の文化財に対する影響を考慮する必要があると考えています。

- 平城宮跡歴史公園と学研建設計画との関係はどうなっているのか。
 - 関西文化学術研究都市の計画では、平城宮跡の歴史的風土や、文化的遺産の保存及び活用ということで、学研都市の拠点として位置づけられており、その計画は現在も変わりありません。

- この公園には自転車で行けるのか、またどこから入るのか。図面があれば見せてもらいたい。
 - 出入り口とかゾーニングの話については、スライドで説明したとおりですが、今日、印刷したものは持ち合わせがないため、お手数ですが、国営飛鳥歴史公園のホームページに掲載されているものをご覧いただければと思います。

- 近鉄大和西大寺駅からこの宮跡までのアクセス道路をまず整備しなければならない。

- 近鉄大和西大寺駅や新大宮駅、学園前駅あたりまで全部地下に入れればよい。来年に阪神と近鉄が直接つながるし、大深度法により地下深くに、シールド工法を用いて行えばよい。大極殿の下に地下の駅をつくれば、地上に出た時、平城宮跡は本当にすばらしい都だったんだなあ、とみんな感心するはず。
 - 先ほどの方のご意見も含めまして、今後の検討の際の参考とさせていただきます。

- 1300年祭の時に、朱雀門から大極殿を結ぶ通りには踏切ができるのか、あるいは地下にもぐるのか。
 - 踏切については、朱雀門から大極殿の方に向かう付近に踏切を設置する計画を進めています。ただし、特別史跡であることから、文化庁と詰めてまいります。

- 1300年祭の時に、西側の広場は分断されたままか。
 - 近鉄線は今のままです。広場は南北に分断されたままで、その間を踏切でつなぎます。

- 1300年祭の時に、積水工場のある朱雀大路西側は現在のままなのか。
 - 1300年祭時では積水の工場はそのままです。今後は、交通ターミナル等

を計画している朱雀大路西側の区域から優先的に整備を進めていきたいと考えています。

- 地下をシールド工法で掘れば、水はトンネル内にはもれないので、平城宮跡の地下をシールド工法で掘っても、地下の遺構には影響を与えないのでは。

→ 一般的にシールド工法で工事をした場合、地下水は地下トンネルの中には入ってはこないといわれていますが、トンネル自体が水を通さないものとなり、現状の地質とは異なることとなります。なお、京奈和自動車道大和北道路が計画された際の検討状況においても、トンネル内に水がもれないということが地下水の変動に全く影響がない、ということにはなっておりません。

- 今回、平城宮跡歴史公園が都市計画決定されたら、どういう規制がかかるのか。

→ もともと平城宮跡の周辺は風致地区や歴史的風土特別保存地区などの建物に関する規制がいろいろかかっています。新しく都市計画公園の区域に設定された場合も、これまでの規制はそのままとなります。

一方、都市計画公園の区域に入ると、新しく都市計画法53条の規制がかかることとなります。この規制は建築物の建築を行う時に（奈良市内では）奈良市長の許可が必要になるということですが、階数が2以下の地階を有しない木造、鉄骨造、コンクリートブロック造に類する構造の建物は建築が許可されるなど、普通の家を建てていただく分には、特に不自由になるということはないように思われます。

- 屋根への規制はどうなるのか。

→ 今回の都市計画公園の決定による屋根への規制はありません。ただ、風致地区や歴史的風土特別保存地区などの建物に関する規制があるところがあり、それらの規制はそのままとなります。

- 公園の地下を鉄道が通ることは認められるのか。地下を掘るとすれば、公園の下を通るのか、また例えば国道の下を通るようなことになるのか。

→ 国営公園としては、鉄道が地下を通ることは1つの選択肢としてあり得ることと考えています。ただし、先ほどの答えにあったように、技術的な問題や費用的な問題などがあるので、もう少し調査・研究を行う必要があると考えています。